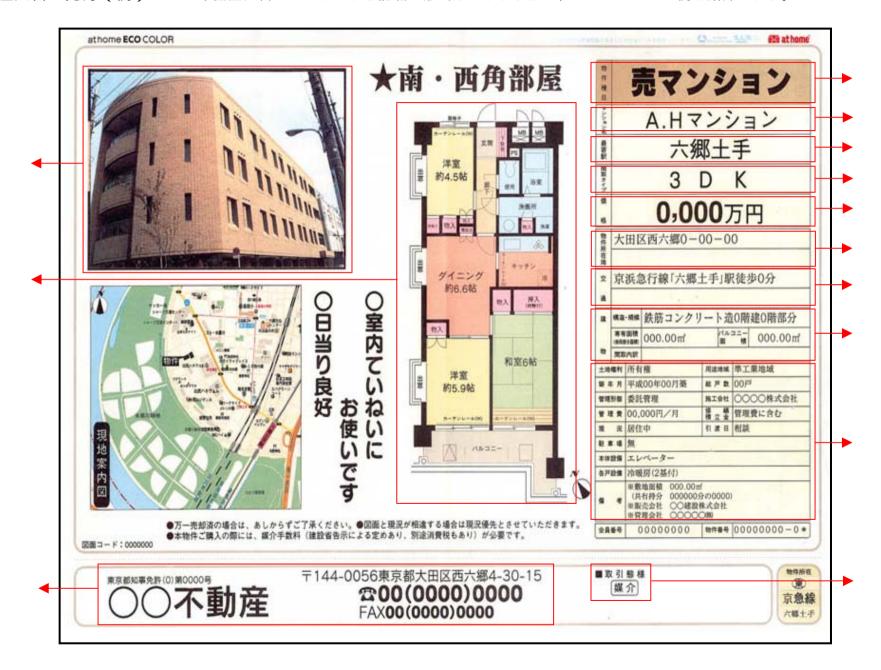
不動産広告の見方(例)

不動産広告にはさまざまな記載の形式がありますから、ここではその一例を紹介します。



記載項目の概要

NO	記載項目	注意事項
	物件種目	新築戸建住宅、売中古戸建住宅、売マンション等のように取引の種目が記載されています。新築とは建築後 1年未満であって、使用されたことがないものをいいます。
	名称	マンションの場合マンション名が記載されています。
	最寄駅	最寄駅の名称が記載されています。
	間取りタイプ	和室や洋室等の部屋数を数字で表わし、居間(L)や食事室兼台所(DK)等の英語名の 頭文字をアルファベット で表わしたものです。
	価格	価格は、実際の売出し価格にあたります。 売主の希望価格と不動産会社の見込価格(または査定価格)との間で調整を行なった上で決定された価格で あることが多いでしょう。
	物件所在地	公正競争規約では「所在地は、地番を表示すること」と定めていますから基本的に地番が記載いされています。 地番とは、登記簿において一筆ごとに定められた番号のことで、住居表示とは異なります。
	交通	鉄道の最寄駅、バスを利用する場合は、停留所までのバスの所要時間、および同停留所からの徒歩所要時間が表示されています。なお、徒歩所要時間は、道路距離 80mを 1 分とし、 1 分未満の端数が生じたときは 1分として計算された数値です。
	建物(土地面積)	建物の構造や規模、面積等の情報が記載されています。一戸建て住宅の場合には土地面積欄に土地の面積や 他に私道などがあればその面積が、記載されています。マンションの場合は、その持分が記載されています。
	その他の情報	土地の権利、法令上の制限の項目(用途地域や建ペいや容積率等) 引渡しに関する項目マンションの管理費や修繕積立金、等が記載されています。制限がある場合はその旨、その他の情報が記載されています。
	写真	写真は原則的に実際に取引される物件の写真が使用されています。
	間取り図	間取りが記載されています。 D K (ダイニング・キッチン)という文言は、食事室兼台所として、 L D K (リビング・ダイニング・キッチン)という文言は、居間・食事室兼台所として使用するための広さと機能を有しているという意味で用いなければなりません。また、1 帖あたりの面積は $1.62~\text{m}^2$ 以上でなければならないと定められています。
	不動産会社に関する情報	免許は「大臣」と「知事」の 2 ケースがありますが、違いは、 2 つ以上の都道府県にまたがって事務所を設置し営業するときは大臣免許、 1 つの都道府県内に事務所を設置し営業するとき都道府県知事免許になるだけでその他の部分では効力に差はありません。()内の数字は宅地建物取引業の免許更新回数を示しています。
	取引態様	売主、媒介、代理等。不動産会社が売主の場合は、仲介手数料はかかりません。媒介とは一般に仲介と呼ばれ、売主又は買主の依頼により不動産取引の仲介を行う行為です。